

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日 3年間

### 2. 現状と課題

当法人は、女性職員の割合が80%、また、契約職員の割合が約75%となっている。

女性職員が多い職場であるため、仕事と家庭を両立できるように、そのライフサイクルに合わせた柔軟な働き方を追求し、継続して勤務しやすい環境を整えるとともに、さらに組織内で躍進を図ることのできる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

#### 目標1

男女の育児休業、子の看護休暇、介護休暇等の取得実績 各1名以上

#### 取組内容

- ・職員連絡会議等で休暇制度等の資料を作成し周知を図る 毎年度
- ・勤務状況についての職員アンケートを実施する 令和3年度～
- ・子の看護休暇の時間取得等、休みやすい環境を整える 令和3年度～
- ・あらゆるハラスメントの無い、働きやすい職場環境を整える  
ハラスメント規定等の再整備 令和3年度～  
研修の実施

#### 目標2

契約職員の正職員への転換の推進、処遇改善

#### 取組内容

- ・契約職員への目標評価制度導入の検討 令和5年度導入
- ・処遇改善 令和3年度～
- ・正規職員への転換支援制度の周知、拡充 令和3年度～